

許可番号 第07620147976号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市若松区南二島四丁目2番1号

氏名 株式会社 環境施設

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 田中 直継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久 印

許可の年月日 令和 6年 3月 25日
 許可の有効年月日 令和 11年 3月 24日

1 事業の範囲

事業の区分
 中間処理業（破碎、混練、造粒固化）

産業廃棄物の種類

- 破碎 がれき類
 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
 （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 混練 汚泥（無機性汚泥に限る。）
 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
 （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 造粒固化 汚泥（無機性汚泥に限る。）
 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
 （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

- 混練及び造粒固化に使用する無機性汚泥及び土砂は、土壌汚染対策法に規定される指定基準に適合したものを使用すること。
- 混練処理後物及び造粒固化物を、改良土又は流動化処理土として販売・使用する場合は、公的機関での検査を年2回以上、自社での検査を月1回以上行い、品質管理を行うこと。

4 許可の更新又は変更の状況

平成21年 3月25日	新規許可	平成26年 3月25日	更新許可
平成22年12月22日	変更許可	平成31年 3月25日	更新許可
令和 4年12月21日	変更許可	令和 6年 3月25日	更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：混練施設
 産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
 設置場所：北九州市若松区南二島四丁目495番219
 設置年月日：平成21年 3月25日
 処理能力：1日あたり240立方メートル（8時間）

施設の種類：混練施設（流動化処理）
 産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
 設置場所：北九州市若松区南二島四丁目495番219
 設置年月日：平成22年 2月26日
 処理能力：1日あたり411立方メートル（8時間）

施設の種類：破碎施設
 産業廃棄物の種類：がれき類 以上1種類
 設置場所：北九州市若松区南二島四丁目495番118
 設置年月日：平成22年12月22日
 処理能力：1日あたり4.6トン（8時間）

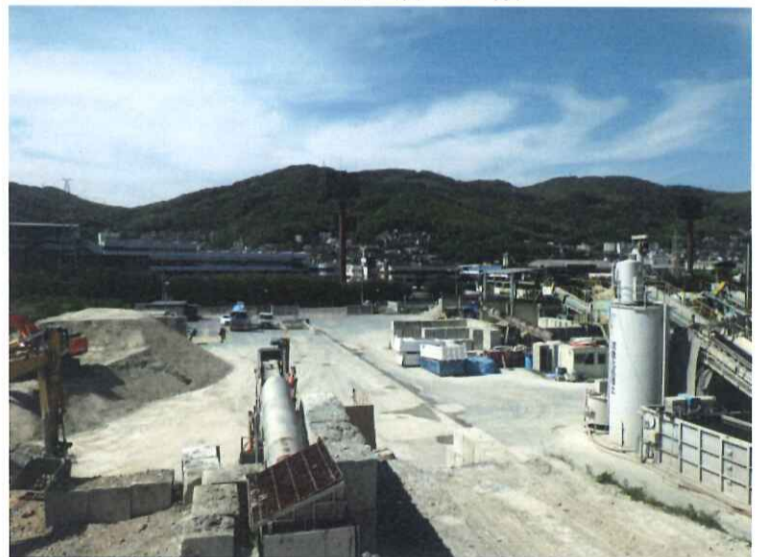
施設の種類：造粒固化施設
 産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
 設置場所：北九州市若松区南二島四丁目495番219
 設置年月日：令和6年 2月 6日（当初設置年月日：令和4年 8月22日）
 処理能力：汚泥 1日あたり1,080立方メートル（8時間）

以上余白

環境施設入口



環境施設全景



産業廃棄物処分許可証



株式会社環境施設

〒808-0109北九州市若松区南二島四丁目2番1号

TEL: 093-791-8561 FAX: 093-791-8562

